

未来につなぐ景観まちづくり

稲梓地域景観ガイドライン

概要版



景観ガイドライン策定の目的

景観ガイドラインは、下田市景観計画に基づき、地域の景観をどのように守り、育て、創っていくかという基本的な方向性を示す指針です。本ガイドラインが、住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域の景観やまちづくりについて改めて見直し、世代を超えて未来の姿を語り合い、主体的に考えるきっかけとなることを目的としています。

豊かな自然と集落が調和した、次世代に継承すべき景観の保全を図るとともに、その価値をさらに高めることで、稲梓地域の魅力向上と未来につながる新しい地域づくりを目指します。



下田市地域区分図(6地域)

稲梓地域の景観形成方針

稲梓の美しい景観を、そのまま未来へつないでいくために、ここに住む人、働く人、訪れる人、全ての人が連携し、共に歩んでいけるよう、景観づくりの大切な考え方「道しるべ」をまとめました。

●基本目標

ひと・農・自然が共に生きる景観まちづくり

－稲梓の里地里山を守り、活かし、未来につなぐ－

山や谷、河岸段丘が織りなす四季折々の自然に囲まれた稲梓の里地里山では、農の営みと人々の暮らしが共に息づいています。先人たちが自然を大切にしながら育んできた田畑や山林、集落、伝統行事などの景観を守り、活かしながら、次の世代へと引き継ぐため、稲梓を大切に思う人々が官民一体となって力を合わせ、「ひと・農・自然」が共に生きる稲梓の景観まちづくりに取り組んでいきます。

●基本方針

【１】豊かな自然環境や美しい農地景観を守り、活かす



稲梓地域の山・川・農地の景観、そして特徴的な河岸段丘の水田を守るため、里地里山を支える農林業の担い手である地域住民が、生き生きと暮らし続けられる地域づくりを進めます。将来にわたって農林業を持続的に営むことができる仕組みづくりや地域ぐるみの保全・景観形成活動の推進に取り組めます。

【指針】

- 1-1 緑豊かな環境を守るため、林業の再生を含めた森林の整備や管理、活用を進めます
- 1-2 山頂からの眺めや、特徴ある山並みの眺めを確保できるように努めます
- 1-3 河岸段丘の水田をはじめとする美しい農地を守り、再生させていきます
- 1-4 山あい広がる田畑やわさび田など、この土地ならではの農地を守ります
- 1-5 本市の水源である稲生沢川の伏流水について、健全な水環境を維持します
- 1-6 稲梓川や稲生沢川などの水辺の景観をきれいに保ち、ウォーキングや川釣りなど人々の健康や楽しみに役立てます
- 1-7 古道や史跡を良好な状態に保ち、ハイキングや散策など観光や暮らしに活かします
- 1-8 温泉という自然の恵みを、地域の暮らしや観光に活かします
- 1-9 良好な景観を損なうおそれのあるもの(太陽光発電設備、屋外広告物、派手な建物等)は、適切に改善していきます

【2】地形や地域資源を活かした魅力ある集落地景観を育てる

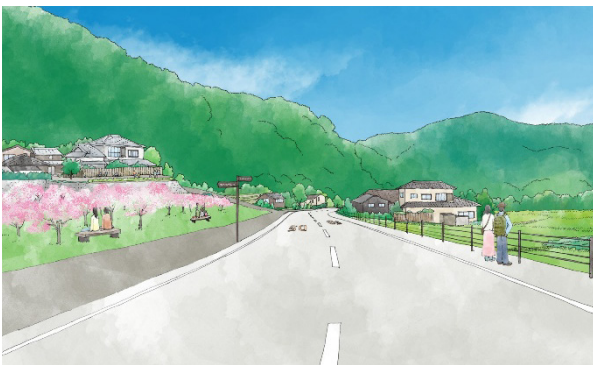


11 地区からなる稲梓地域の集落地景観は、河岸段丘上の集落や山間部の谷地の集落など多様であり、それぞれの地形や環境に応じて育まれてきた集落構造を継承しつつ、各集落に内在する魅力的な景観資源を活かし、地域住民が愛着と誇りを持てる良好な居住環境をつくります。

【指針】

- 2-1 山や谷、河岸段丘などの自然の起伏を活かし、周辺景観と調和した建物や外構(庭、垣、柵、塀等)づくりに取り組みます
- 2-2 地域の歴史・文化を感じさせる景観資源(社寺や社寺林、古木、石積、祠、道祖神、史跡等)を守り、地域ならではの景観づくりに活かしていきます
- 2-3 お祭りや伝統行事等の文化的な景観をこれからも大切に、継承していきます
- 2-4 公共の建物や大型施設は、周囲の景観と調和するよう工夫して整備します
- 2-5 味わいのある古い家や建物は安全や景観に配慮して修繕し、地域の魅力向上につなげます
- 2-6 良好な景観を損なうおそれのあるものは、適切に改善していきます(例:太陽光発電設備、屋外広告物、派手な建物 等)

【3】地域を象徴する主要道路（道路景観軸）の景観を向上させる



国道や県道、各地区を結ぶ主要な集落道路、さらには伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺は、地域住民や市民だけでなく来訪者も行き来する、地域の印象に影響を及ぼす重要な道路です。河岸段丘の水田等への眺望が広がるこれらの道路を、道路景観軸として位置づけ、訪れる人々の記憶に残るような魅力ある沿道景観の向上を図ります。

【指針】

- 3-1 沿道の建物は、周辺景観との調和に配慮した建て方を心がけます
- 3-2 道路附属物(ガードレール、防護柵、街灯等)は、色や形に気を配り、隣接する地域や他町とも連携しつつ、統一した意匠を用いて周辺景観になじむように工夫します
- 3-3 道路や橋からの良好な眺めを守り、視点場などを設けて地域資源として生かします
- 3-4 四季を感じる花や木を植え、わかりやすくコンパクトな案内サインを設けるなど、親しみを感じられる景観をつくります
- 3-5 インターチェンジ(IC)の周辺には、周囲の景観と調和したランドスケープを形成し、稲梓地域を訪れてみたくなる魅力ある景観づくりに取り組みます
- 3-6 道路沿いの雑草や派手な屋外広告物など、道路景観を損なうものは、計画的に整えていきます

稲梓地域の景観形成基準

建築物、工作物、看板など、人の手によってつくられる「人工物」は、私たちの生活に欠かせないものであると同時に、良く悪くも地域の景観を大きく変えてしまいます。建物の形や色、配置のひとつひとつが周辺の景観に調和しているかどうかという視点をもつことが、稲梓の魅力をさらに深めていくことにつながります。

「景観形成基準」は、建築物や工作物の建設、宅地等の造成、屋外広告物の設置など、新たな計画を立てる際に、ぜひ大切にしていきたいポイントをまとめたものです。これらの基準を参考に、周辺景観との調和にできる限りの配慮をお願いします。

良好な景観

周辺景観と調和した
建物や外構づくり

古民家の修繕や活用

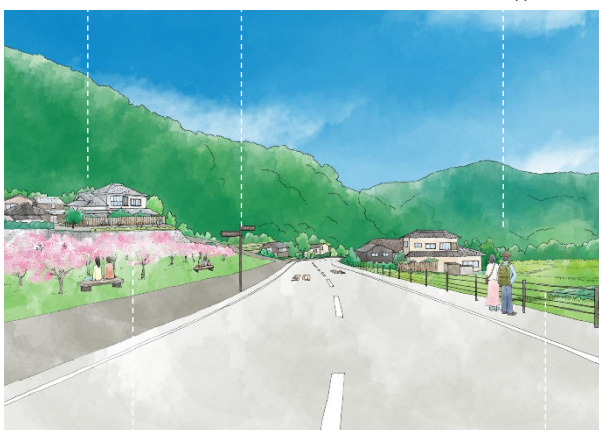


景観資源の保全・活用

周辺景観と
調和した建物

シンプルでコンパ
クトな案内サイン

良好な眺め
の保全



四季を感じる花や木

周辺景観になじむ
ガードパイプ

こうなってほしくない景観

派手な色彩の建物×

山の稜線を
乱す鉄塔×

大規模な
森林伐採×



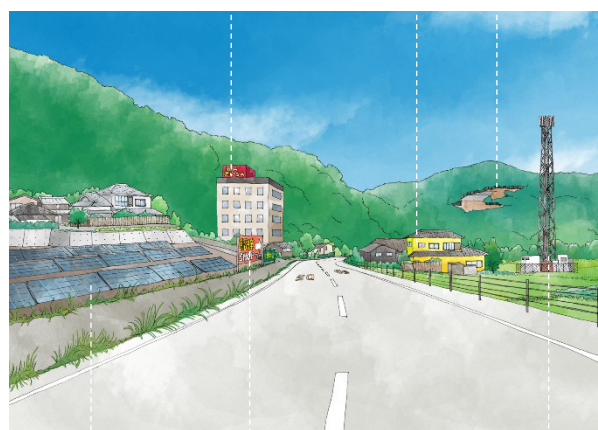
殺風景なコンクリート
擁壁とフェンス×

景観資源を阻害
する工作物×

高い建物や
屋上広告×

派手な色彩
の建物×

大規模な
森林伐採×



沿道から見える
太陽光パネル×

派手な野立て
看板×

眺望を阻害
する工作物×

これから新たに建築を予定されている方や改修を検討されている方は、
「稲梓地域景観ガイドライン」にて詳細をご確認ください。

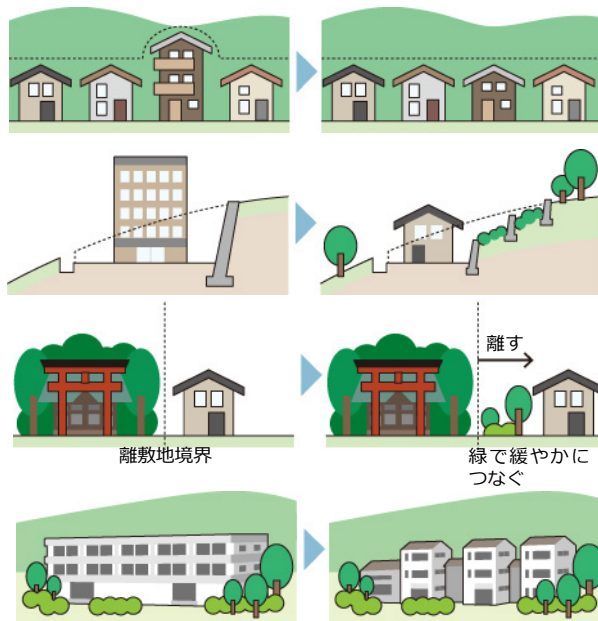
■ 建築物の景観形成基準（一部掲載）

※詳細は稲梓地域景観ガイドラインをご確認ください

配置・規模・高さ

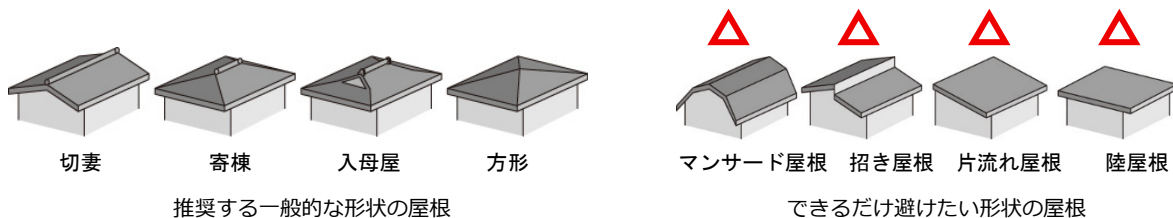
【基本事項】

- 建築物は、周辺の自然環境や隣接する建築物の景観特性を踏まえ、地域全体の景観との調和を図った配置、規模及び高さとなるよう計画する。
- 地形の高低差を活かし、大きく地形を改変せず、周辺の自然景観に調和する配置とする。
- 周辺に歴史文化的景観資源がある場合は、それらに十分に配慮した配置とする。
- 建築物の規模が大きい場合は、建築物の分棟化や形態の分節化を図るなど、圧迫感の軽減に努めるとともに、背後の景観を妨げない計画とする。

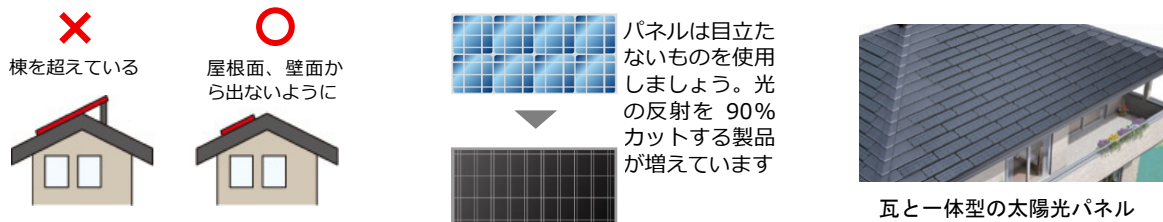


形態・意匠

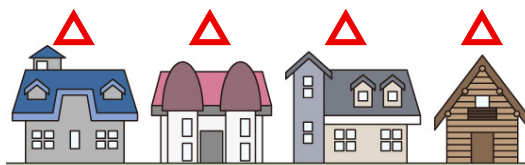
- 原屋根の形状は原則、切妻・寄棟・入母屋・方形等の勾配屋根とし、陸屋根や片流れ屋根等の屋根はできる限り避ける。また、屋根勾配についても、使用する屋根材に適した標準的な勾配とし、特異な形態のデザインや極端な急勾配(7寸以上)や緩勾配(2寸未満)の屋根はできる限り避ける。



- 屋根に設置する太陽光発電設備は、沿道から見えにくい位置に設置することや、屋根材と一体型の製品を使用するなど、目立たない工夫に努める。



- 建築意匠(デザイン)については、奇をてらったものや特異なものを避け、周辺の山並み等の自然景観や近隣にある建築物との調和を図る。



このような特異なデザインの建物は、稲梓の里地や里山の景観に相応しくありません。

色彩

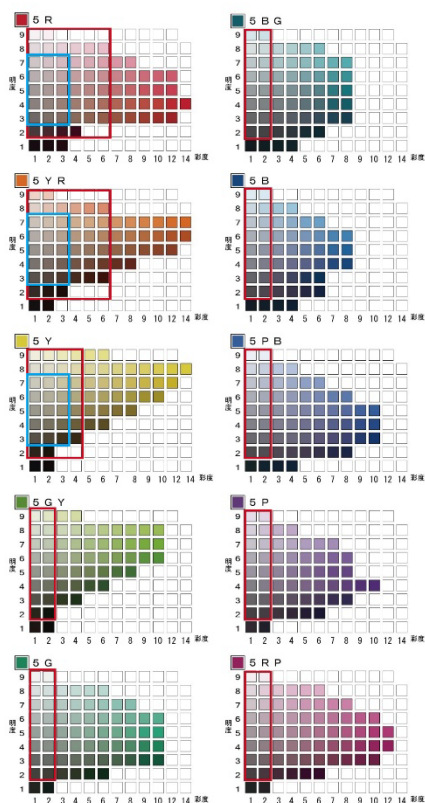
- 周辺の山並みや田園、集落地など、隣地や周辺と調和し、素材の質感を活かし、遠景でも目立たず、季節の変化にも馴染む色の使用に努める。

※マンセル値による色彩基準を設定しています。推奨色や使用できる色彩についてガイドラインを確認してください

■稲穂地域 屋根（軒裏含む）の基準

別表1 推奨色範囲

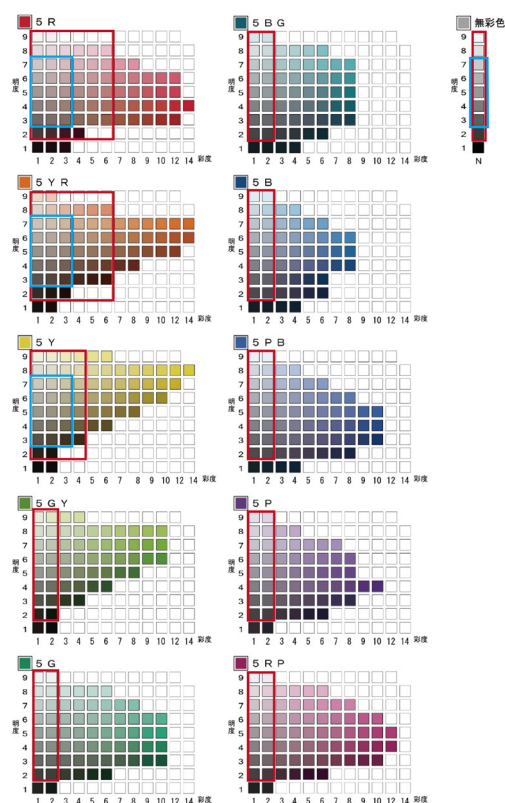
別表2 使用できる色彩範囲



■稲穂地域 屋根（軒裏含む）の基準

別表1 推奨色範囲

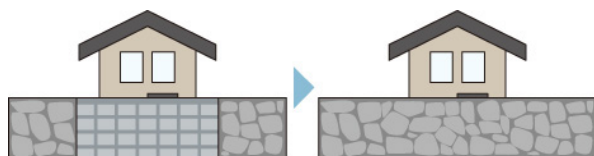
別表2 使用できる色彩範囲



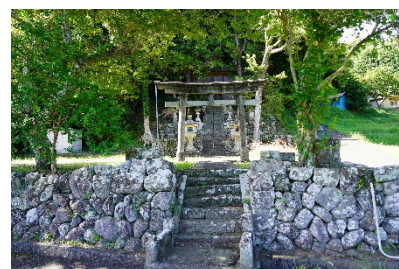
外構

■垣・柵・塀

- 既存の石垣がある場合は、できる限り保全に努める。
撤去する場合は、最小限に抑え石垣の連続性が保たれるよう努める。



石垣の保全



- 垣や塀を設置する場合は、できる限り自然素材の使用に努める。



生垣

木塀

コンクリート+石+生垣

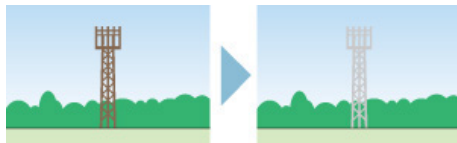
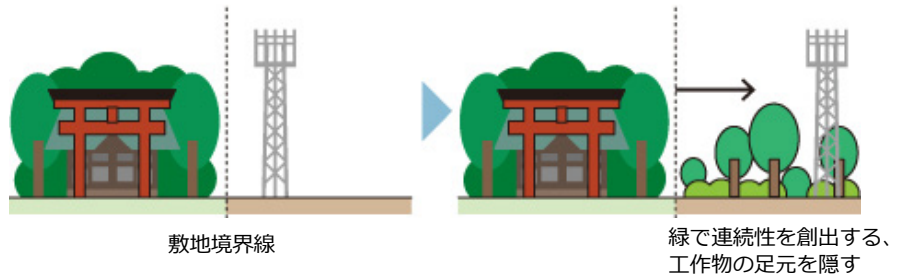
伊豆石

土壁

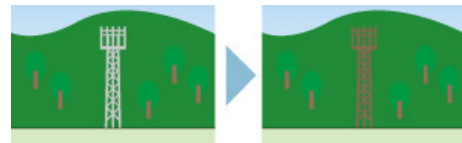
■建築物の景観形成基準（一部掲載）

※詳細は稲梓地域景観ガイドラインをご確認ください

- できる限り周辺への圧迫感や威圧感を与えず、周辺景観に調和したものとする。
- 地域の特徴的な景観資源（自然、歴史、文化、人々の暮らしなど）を阻害しないよう配慮する。
- 周辺景観に配慮した配色とする。



背景が空の部分が多い場合は、明度の高い色を選択するとよいでしょう



背景が山林の場合は、ダークブラウンなどの低明度の色を選択するとよいでしょう

■屋外広告物（一部抜粋）

※詳細は稲梓地域景観ガイドラインをご確認ください

- 屋根面や壁面への直接描画は行わないものとする。



- 自然景観や田園景観の良好な眺望を妨げるような場所には設置しない。



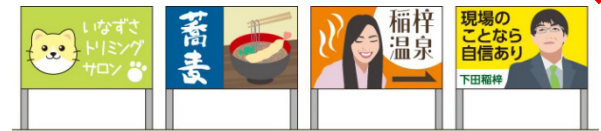
- 屋外広告物の高さ、形態、色彩、意匠は、建築物、周辺の景観と調和するよう努める。



- 基調色は、自然材料を使用した場合素材の色とし、その他の材料を使用した場合は低彩度の茶系や低明度のグレーを推奨する。



- 写真やイラストを使用しないよう努める。



- 過度な点滅・発光など、景観を阻害する表示は避けるものとする。



※屋外広告物は、現在、静岡県屋外広告物条例による規制を基本としています。屋外広告物条例の許可基準を遵守してください。

■下記の行為を行う場合、事前に届出が必要です

行為の種類		稲梓地域届出を要する規模
建築物	建築物(沿道型商業施設を除く)	階数 2 以上、または延床面積 200 ㎡超
	沿道型商業施設	敷地面積 300 ㎡超又は延床面積 150 ㎡超
	カーポート	床面積 10 ㎡超
	コンテナ(ハウス・レンタルボックス等)、トレーラーハウスの類 ※トレーラーハウスは、土地への固定やライフラインが接続される場合、「建築物」とみなされます。	全て
工作物	・ 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱・木柱類	高さ 15m超
	・ 送電鉄塔類	全て
	・ 煙突類	
	・ 記念塔、彫像の類	
	・ 高架水槽、サイロ、物見塔類	
	・ エレベーター類、遊戯施設(コースター等)、製造施設、貯蔵施設類	
	・ コンクリート製の擁壁	高さ1m超
	・ 法面、垣、柵(害獣除けの柵・電柵は除く)、塀類	高さ 1.5m超
	・ 高架道路、高架鉄道、橋梁類	全て
	・ 索道施設(ロープウェイ等)	
	・ 太陽光発電設備・風力発電設備類	
開発行為・宅地造成		
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘削 その他の土地の形質の変更		面積 1,000 ㎡超
屋外における土石、廃棄物、再生資源、建築資材(建築材料・足場等)、その他の物件の堆積		敷地内の堆積面積の合計 300 ㎡超 又は常時堆積の高さ 2m超

■手続の流れ

